

日時：令和5年6月20日（火）10:30～

場所：オンライン（Microsoft Teams）

## 農業農村情報通信環境整備準備会 オンライン説明会

### 次 第

1. 挨拶
2. 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）
3. 農業農村情報通信環境整備準備会の取組について
4. 個別支援地区募集ととりまとめ役について
5. 今後のスケジュール
6. 質疑応答

# 農山漁村振興交付金(情報通信環境整備対策)

ICT(情報通信技術)を活用して、農業水利施設やため池、集落排水施設などの農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

## 情報通信環境の整備

### 農業農村インフラ管理の省力化・高度化



### スマート農業



### 地域活性化



## 1. 農業農村における情報通信環境整備はなぜ必要か？

農村地域では、少子高齢化、人口減少の進行等により、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化や農業生産における労働不足等が懸念され、情報通信技術の活用に期待が高まっています。一方、新型コロナウイルス感染症拡大により、農村の価値が再認識され、地方移住への関心が高まっており、こうした動きを地域活性化につなげるためには、農村に安心して住み続けるための条件整備が必要です。

このため、農林水産省では、本対策により、農業農村における情報通信環境の整備に取り組む地域を支援します。

### 課題

高齢化・人口減少等

農業農村インフラの管理体制の脆弱化  
農業生産における労働力不足 等

### 情勢変化

ライフスタイルの多様化  
新型コロナウイルス感染症拡大の影響 等

地方移住への関心の高まり

情報通信技術の活用

安心して住み続けられる条件整備

その基盤として...

情報通信環境が不可欠

## 2. 情報通信環境整備対策のイメージ



農業農村インフラの  
管理の省力化・高度化に  
関する利用

スマート農業の推進に  
関する利用

地域活性化に関する利用

無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格を選定可能

### 3. 支援の対象となる取組

#### ① 計画策定事業・・・国庫補助率：定額

情報通信環境の整備に向けた、次のような取組を支援します。

ア 計画策定支援事業（事業主体：都道府県、市町村、土地改良区等／期間：原則2年以内）

##### (1) 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ等調査



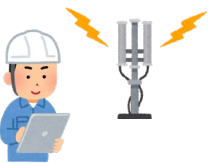
- 事業実施区域における情報通信技術の利用ニーズ、地形条件、既存の情報通信施設とその利用可能範囲等の諸条件の調査
- 調査結果を基にした情報通信施設の導入規格選定等に関する技術的検討

##### (2) 専門家の派遣、ワークショップ



- (1)の取組を補完するとともに、地域のニーズに沿った情報通信施設の整備に関する合意形成を促進するための専門家の派遣やワークショップの実施

##### (3) 機器の試験設置、試行調査



- 事業実施区域における無線基地局と水位センサ等の試験設置
- 送受信機間の電波通信状況の把握等のための試行調査

##### (4) 整備計画の策定【必須】



- (1)～(3)の成果を踏まえた、施設の整備に向けた「情報通信環境整備計画（仮称）」の策定

イ 計画策定促進事業（事業主体：民間団体／期間：1年以内）

事業を実施する自治体、土地改良区等の課題解決を全国的にサポートする民間団体の活動

- 全国横断的な課題への対応策の検討及び横展開
- 個別の事業実施地区への専門的な課題へのサポート



#### ポイント

計画を作った後は、施設の整備に取り組んでいただく必要があります。

#### ② 施設整備事業・・・国庫補助：1/2等、事業実施期間：原則3年以内

農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及びこれらの施設を地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備を支援します。

##### (1) 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な

##### ①光ファイバ、②無線基地局 の整備【必須】



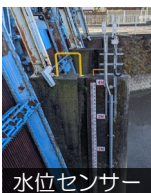
##### 農業農村インフラの管理の省力化・高度化



##### スマート農業



##### (2) ①、②を活用して農業農村インフラの監視・制御やスマート農業を行うための附帯設備の整備（送受信機等）



##### (3) ①、②を活用して地域活性化に有効利用するための附帯設備の整備（送受信機等）

##### 地域活性化



##### 活性化施設のフリーWi-Fi

② ※ 「農業農村インフラ」とは、「ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤」を指します。  
※ 補助の対象は事業実施主体が所有するものが基本です。

## 4. 事業実施要件

💡ポイント：居住エリア向けの光ファイバ整備済みエリアや携帯電話通信可能エリアでも事業実施は可能です。

事業の種類	事業実施主体	国庫補助率	実施区域	交付要件	実施期間
計画策定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県</li> <li>市町村</li> <li>地方公共団体の一部事務組合</li> </ul>	定額	1. 農業振興地域及びこれと一体的に整備することを相当とする農業振興地域以外の区域 2. 農林業センサス規則で定める農業集落及び一体と考えられる区域内の区域 3. 都道府県道又は幹線市町村道の路線等と重複しない範囲の農道又は集落道	1. 農山漁村振興推進計画を策定していること。	原則2年以内 1年以内※1
施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業協同組合</li> <li>農業協同組合連合会</li> <li>土地改良区</li> <li>土地改良区連合</li> <li>農業者の組織する団体</li> <li>地方公共団体等が出資する法人</li> <li>地域協議会</li> <li>民間団体※1</li> </ul>	平地 1/2 条件不利地※2 55/100 奄美 6/10 沖縄 2/3		1. 農山漁村振興推進計画を策定していること。 2. 事業費の合計が800万円以上 3. 受益面積の合計がおおむね20ha（中山間地域等5ha）以上※3 4. 受益者数が農業者2者以上※4	原則3年以内

※1 計画策定事業のうち、計画策定促進事業のみが対象です。

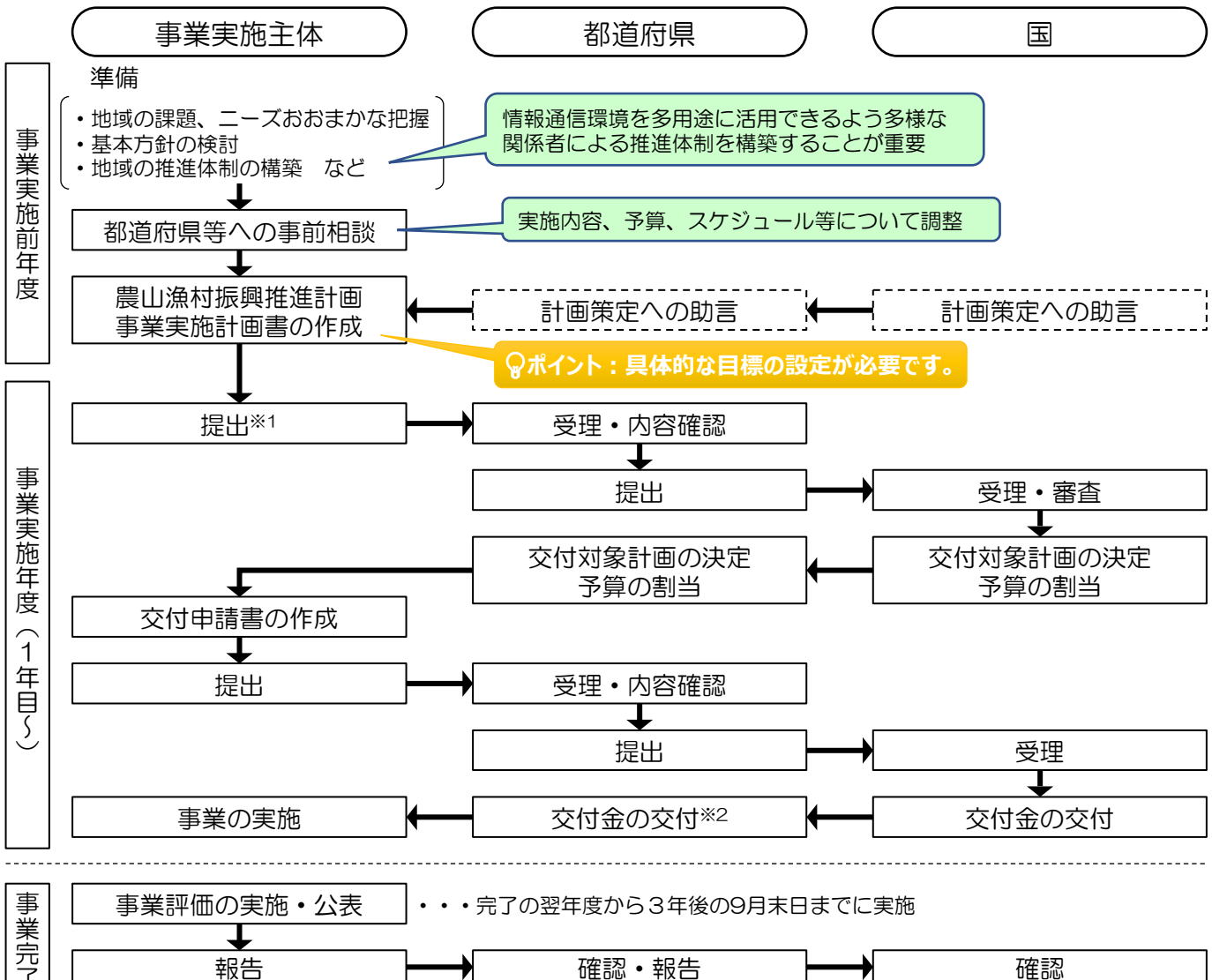
※2 特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、豪雪地帯特別対策措置法、棚田地域振興法、急傾斜地農業振興臨時措置法の各法に定める指定地域を指します。

※3 面積要件は農業用排水施設の管理のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

※4 受益者数の要件はスマート農業のための情報通信施設整備を行う場合のみ適用されます。

## 5. 事業の実施手順

（申請書類の準備は余裕を持って行ってください。）



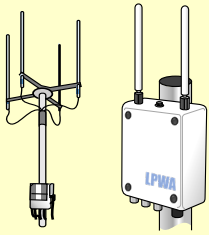
※1 農山漁村振興推進計画の提出は重要な変更がある場合を除き、初年度のみです。

2年目以降は、年度別事業実施計画書を提出します。

※2 交付額については、予算の状況により要望額の交付が行えない場合があります。

## 6. よくあるご質問

Q1. 無線基地局を整備する場合、通信規格は限定されますか？



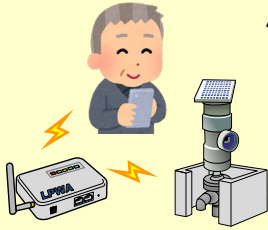
A1. 無線基地局の通信規格は限定していません。計画策定事業等により地域のニーズ等を確認した上で、最適なものを選定いただくこととなります。

Q2. 自動運転トラクタや、後付けタイプの自動運転用の端末を購入することはできますか？



A2. 自動運転トラクタの導入に係る経費は補助対象外です。

Q3. スマートフォン等で遠隔操作が可能な自動給水栓は導入できますか？



A3. 事業で整備する無線基地局や光ファイバを介して遠隔操作、遠隔監視でき、地域全体の水管理の省力化・高度化を図る場合は補助対象となります。

Q4. 整備後の施設の維持管理費やソフトウェアの月額利用料は補助対象ですか？



A4. 本事業は、情報通信施設の整備に必要な経費が補助対象です。このため、施設運用後の維持管理費や月額利用料等のランニングコストは補助対象外です。

## 7. 事業に関する問合せ先及びホームページ

地域	問い合わせ先窓口		連絡先
北海道	農林水産省農村振興局	整備部地域整備課 農村資源利活用推進班	電話：03-3502-8111
東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）	東北農政局	農村振興部地域整備課	電話：022-263-1111
関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）	関東農政局	農村振興部地域整備課	電話：048-600-0600
北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）	北陸農政局	農村振興部地域整備課	電話：076-263-2161
東海（愛知県、岐阜県、三重県）	東海農政局	農村振興部地域整備課	電話：052-201-7271
近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）	近畿農政局	農村振興部地域整備課	電話：075-451-9161
中国四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）	中国四国農政局	農村振興部地域整備課	電話：086-224-4511
九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）	九州農政局	農村振興部地域整備課	電話：096-211-9111
沖縄県	内閣府沖縄総合事務局	農林水産部農村振興課	電話：098-866-0031

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）ホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou\\_tsuushin.html](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/jouhou_tsuushin.html)



# 農業農村情報通信環境整備準備会【意義】

## 背景

### 農業農村における課題

- 少子高齢化・人口減少の進行等による、農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産における労働力不足等
- 移住・定住促進のための安心して暮らせる生活環境の整備

### 新たな動き

- 情報通信技術の発展、利用拡大による農業農村分野での利活用への期待
- ライフスタイルの多様化、新型コロナ拡大による農業農村の価値の再評価に伴う、地方移住への関心の高まり。リモートワーク、ワーケーションなど新たな働き方の進展。

新たな動きを農業農村の課題解決につなげるためには

農業農村における情報通信環境整備を推進する必要

## 農業農村情報通信環境整備準備会

### 情報通信環境整備の推進上の課題

- 情報通信環境整備や情報通信技術の必要性に対する認識の不足
- 地方自治体等における情報通信環境整備の基本方針、推進体制の未整備
- 地方自治体内の情報通信部局・農業部局間の連携強化、施策の活用促進
- 農業分野・情報通信分野の両方に知見のある人材の不足

### 準備会の活動と目指す成果

農業農村における情報通信環境整備の事例・効果等の情報発信

地域課題解決のための情報通信技術の活用方針、推進体制構築に関するアドバイス

施策に関する情報提供、活用に向けたアドバイス

不足する知見・人材を補うためのアドバイザーや事業者の紹介、マッチング、研修会等の開催

情報通信環境整備の普及・啓発

自治体等における基本方針策定、体制構築の推進

施策の活用促進、地方自治体内の部局間連携の促進

不足する知見・人材のサポート（→人材の育成・確保）

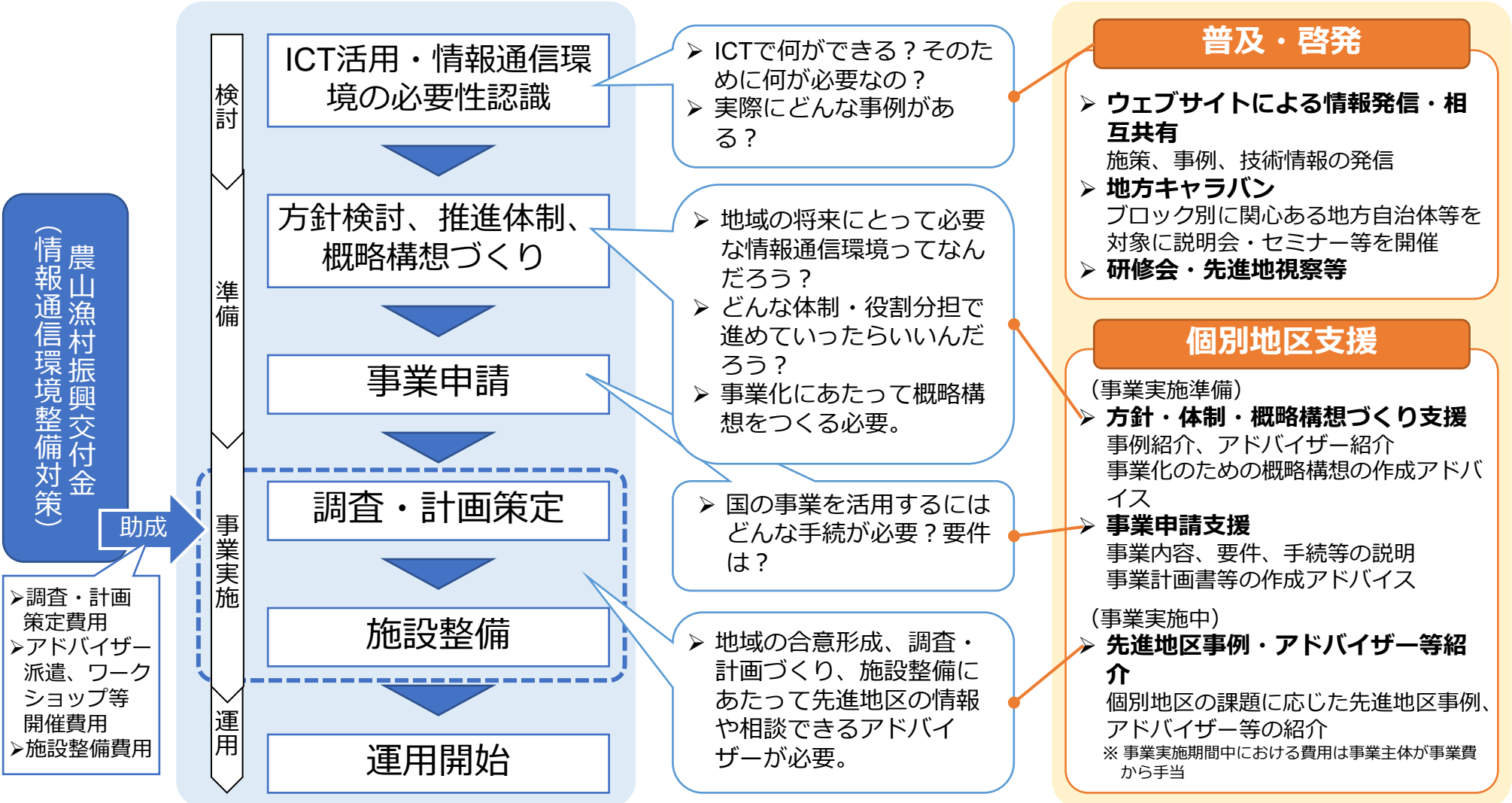
# 農業農村情報通信環境整備準備会【活動イメージ】

○ 情報通信環境の整備の推進を図るため、「農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）」による支援に加え、事業実施の検討・準備段階である地方自治体や農業者団体等に対し、情報通信環境整備の普及・啓発、事業実施前～実施中に生じる様々な課題への支援を実施。

## <情報通信環境整備の流れ>

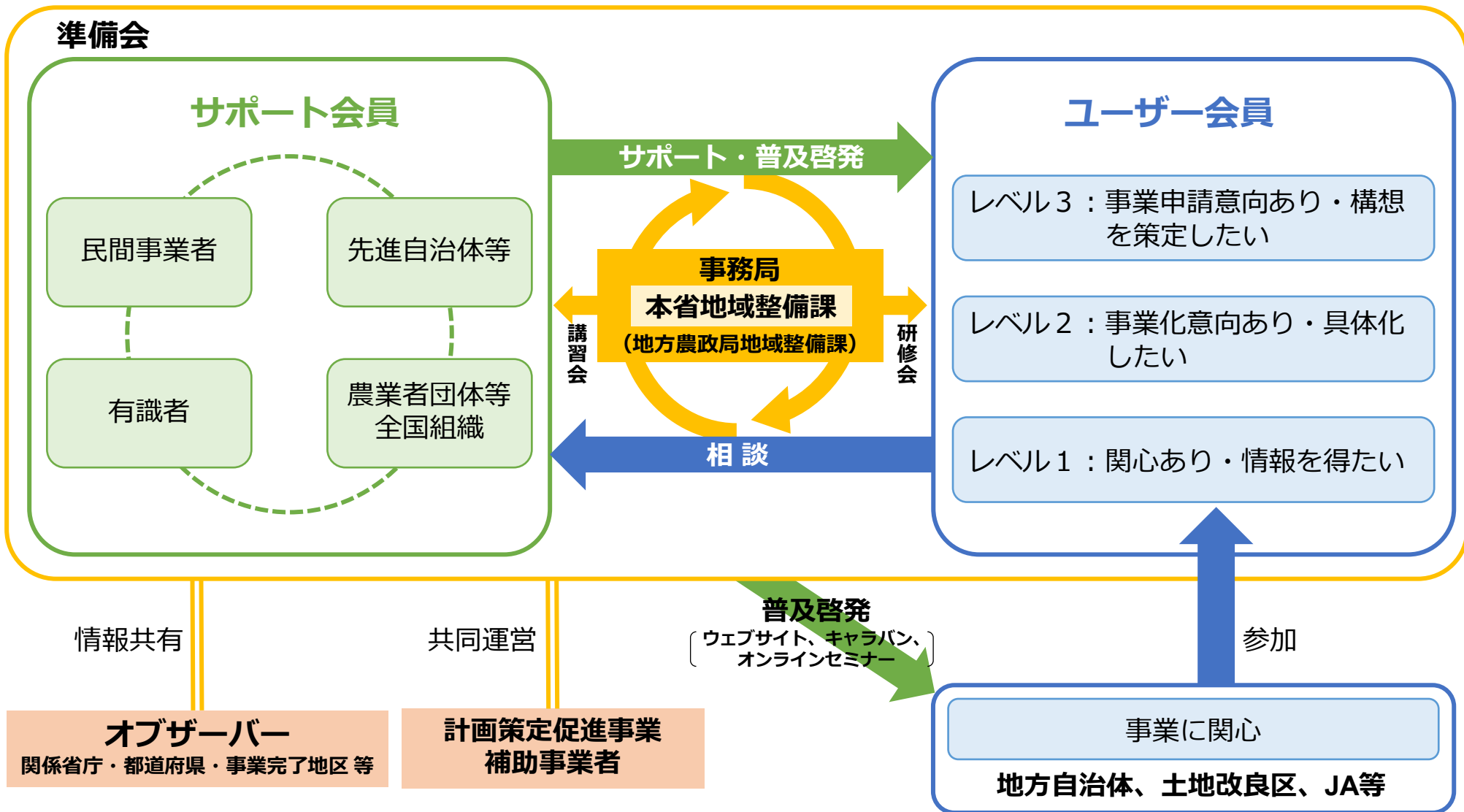
## <各段階で生じる課題>

## <準備会の活動>



# 農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制①】

- 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。





# 農業農村情報通信環境整備準備会【実施体制②】

○ 農林水産省が事務局となり、農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する民間事業者、先進自治体等と連携して、地方自治体・農業者団体等を事業化に向けて準備段階から実施段階まで支援。

## 民間事業者

- **対象**：会の趣旨に賛同する農業農村分野、情報通信分野の知見・実績を有する事業者
- **主な取組内容**  
(普及・啓発)
  - ・ 最新技術、ユースケース等に関する情報提供
  - ・ 研修会等での事例紹介  
(個別地区支援)
  - ・ 相談に対する助言
  - ・ 調査・計画づくり、施設整備等に関するアドバイザー派遣
  - ・ 専門分野を生かした個別地区の取組サポート (実施主体から要請に応じ)

## 先進自治体等

- **対象**：情報通信環境整備、ICT活用の先進的な取組を行っている地方自治体等
- **主な取組内容**  
(普及啓発)
  - ・ 研修会・先進地視察等での事例紹介  
(個別地区支援)
  - ・ 個別の相談に対する助言
  - ・ 地域の方針・体制づくりに関するアドバイザー派遣
  - ・ 視察受入

## 有識者

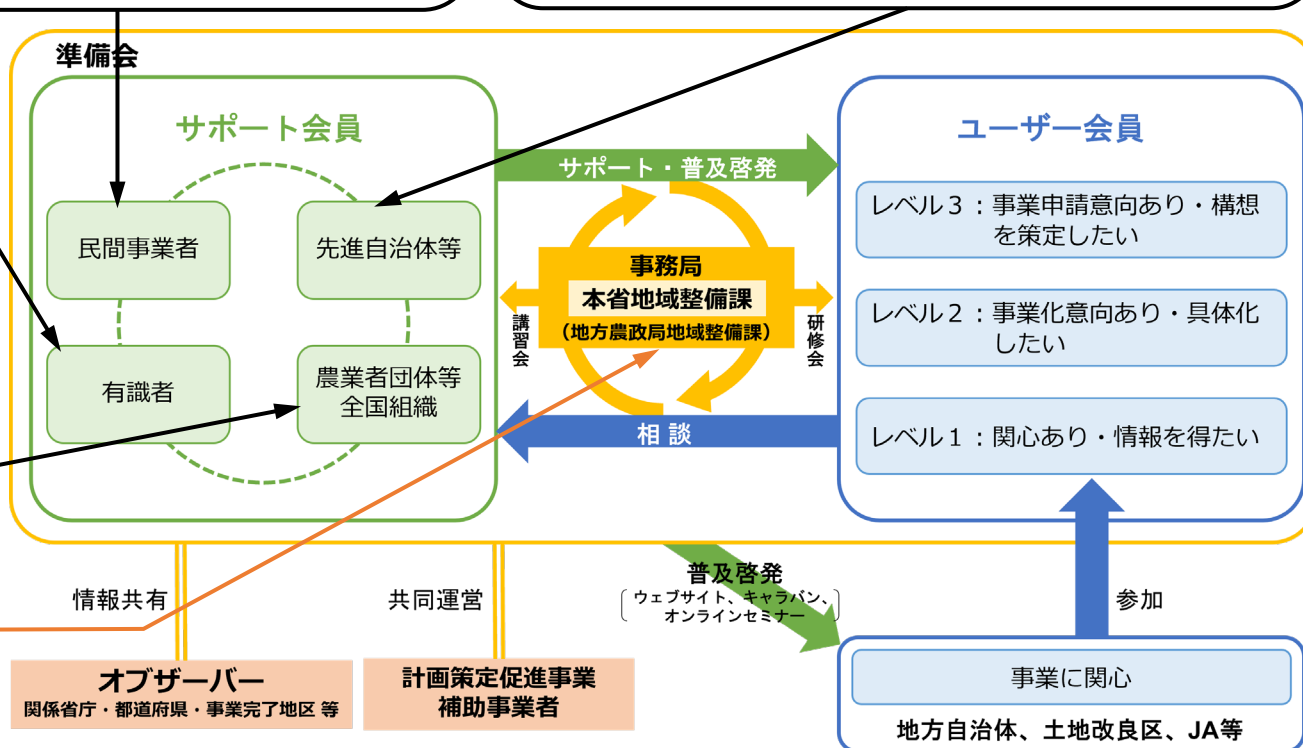
- **対象**：農業農村分野、情報通信分野に精通する学識経験者、実務経験者等
- **主な取組内容**  
(個別地区支援)
  - ・ 相談に対する助言
  - ・ 地域の方針・体制づくり、調査・計画策定等に関する検討会、ワークショップへの参画

## 農業者団体等全国組織

- **主な取組内容**
  - ・ 傘下の団体からの取組事例等の情報収集
  - ・ 傘下の団体への情報提供、普及・啓発 等

## 事務局

○ 事業主体等からの各種相談（準備会活動や事業制度等）の受付等の一元的な対応



# 農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容①】

## ①普及・啓発

### 情報発信・相互共有

#### ウェブサイトへの主な掲載内容

- 準備会の紹介
- 構成員（サポート会員）の紹介
- 事例紹介
- 資料アーカイブ
- 入会案内
- 研修会等案内
- よくある質問・回答
- 関係法令・施策等
- 用語集
- 技術・製品情報



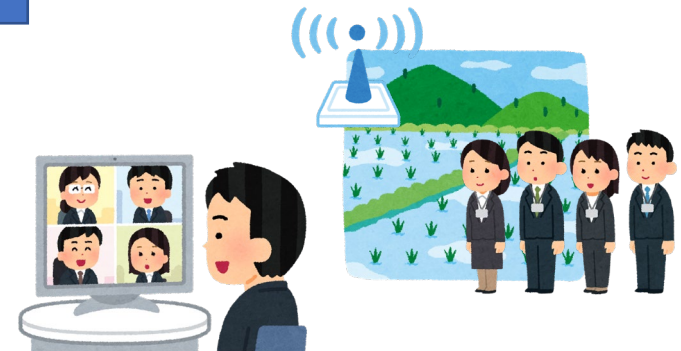
### 地方キャラバン

- 地方ブロックごとに関心のある地方自治体等を対象に情報通信環境整備の必要性や準備会の活動内容等について説明。



### 研修会・先進地視察等

- ユーザー会員等（地方自治体、土地改良区、JA等）を対象に、事業化に向けての段階に合わせた研修会や先進地視察等を開催
- サポート会員等（民間事業者、都道府県、都道府県土地改良事業団体連合会等）を対象にしたサポートに係る資質やコンサルティング技術の向上等の講習会を開催。



# 農業農村情報通信環境整備準備会【具体的な活動内容②】

## ②個別地区支援

### 支援の概要

- ユーザー会員の中から支援を受けたい団体を募集し、支援を実施。
- 支援にあたっては、各地区の課題や取組の方向性を踏まえ、地区ごとにサポート会員から適切なメンバー（とりまとめ役、サポート企業、先進地区等）を選定。

### 個別地区

方針検討、推進体制、概略構想づくりなどに対するサポート

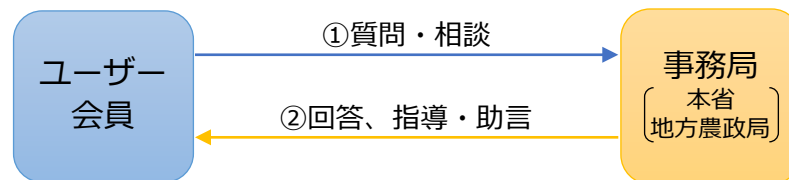
### 支援チーム

※ 対象地区の課題や取組の方向性を踏まえ、サポート会員から適切なメンバーを選出

### 支援の流れ

#### ■事業申請支援

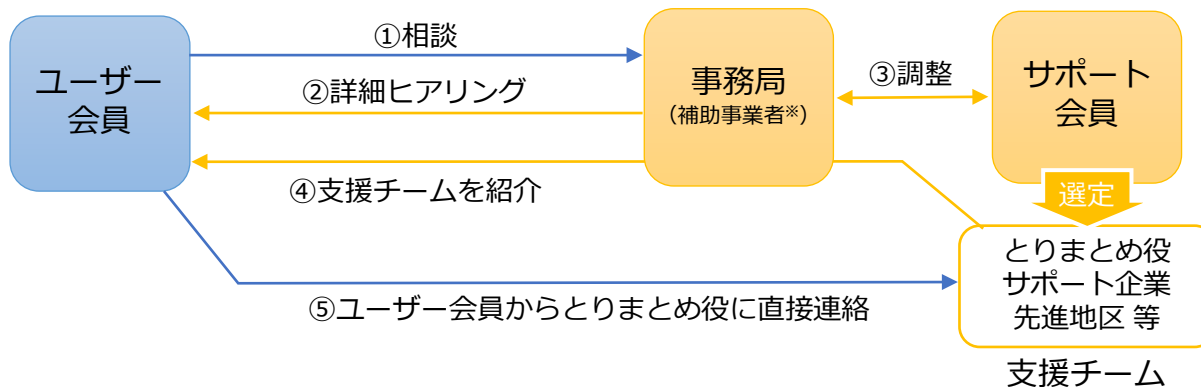
事業の内容、実施要件、申請方法等について質問・相談に対しては、農林水産省（本省、地方農政局）が窓口となり、質問への回答、計画書等の作成の指導・助言等を行う。



#### ■方針検討、推進体制、概略構想づくり支援（事業実施前）

#### ■先進地区・アドバイザー等紹介（事業実施中）

ユーザー会員からの相談受付後、事務局（補助事業者※）が詳細をヒアリングした上で、サポート会員と調整の上、相談内容に応じた適切なメンバー（とりまとめ役、サポート企業、先進地区等）を選出し、ユーザー会員に紹介。（紹介後は、ユーザー会員からとりまとめ役に直接連絡）



※準備会の共同運営等を行う計画策定促進事業の補助事業者

# 農業農村情報通信環境整備推進体制準備会 会員一覧

2023年6月5日時点

(五十音順)

## 1. 会員 (76団体)

(民間事業者)【65社】

- ・アイアグリ株式会社
- ・愛知時計電機株式会社
- ・株式会社アイ・ティー・シー
- ・旭有機材株式会社
- ・アジアプランニング株式会社
- ・株式会社 ARIAKE
- ・and 株式会社
- ・株式会社インターネットイニシアティブ(I I J)
- ・株式会社インフォメーション・ネットワーク・コミュニティ
- ・株式会社エヌ・シー・ティ
- ・NECソリューションイノベータ株式会社
- ・NECネッツエスアイ株式会社
- ・NTCコンサルタンツ株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・株式会社NTTアグリテクノロジー
- ・NTTデータカスタマサービス株式会社
- ・株式会社笑農和
- ・沖縄セルラーアグリ&マルシェ株式会社
- ・株式会社 OCC
- ・株式会社オートマイズ・ラボ
- ・関西ブロードバンド株式会社
- ・キタイ設計株式会社
- ・株式会社クボタ
- ・KDDI 株式会社
- ・株式会社恒河技術
- ・株式会社構造計画研究所
- ・サンテレホン株式会社
- ・株式会社三祐コンサルタンツ
- ・株式会社上智
- ・株式会社 JVC ケンウッド
- ・株式会社新潟産業創生プロデュース
- ・セリングビジョン株式会社
- ・双日九州株式会社
- ・ソフトバンク株式会社
- ・玉島テレビ放送株式会社
- ・中部電力パワーグリッド株式会社
- ・株式会社ちゅぴCOM
- ・株式会社トーエネック
- ・凸版印刷株式会社
- ・西日本電信電話株式会社 (NTT西日本)
- ・日鉄ソリューションズ株式会社
- ・日本アンテナ株式会社
- ・日本工営株式会社
- ・日本振興株式会社

- ・日本電気株式会社 (NEC)
- ・日本農林資源開発株式会社
- ・株式会社ハートネットワーク
- ・パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社
- ・パブリック設計株式会社
- ・阪神ケーブルエンジニアリング株式会社
- ・阪神電気鉄道株式会社
- ・東日本電信電話株式会社 (NTT東日本)
- ・日立造船株式会社
- ・株式会社 farmo
- ・富士通株式会社
- ・富士通 Japan 株式会社
- ・ベイス株式会社
- ・株式会社ほくつう
- ・松阪ケーブルテレビ・ステーション株式会社
- ・三菱電機株式会社
- ・名菱電子株式会社
- ・株式会社ユニオン
- ・株式会社流通研究所
- ・株式会社ワイズ技研
- ・若鈴コンサルタンツ株式会社

(地方自治体)【4自治体】

- ・岩見沢市 (北海道)
- ・射水市 (富山県)
- ・塩尻市 (長野県)
- ・袋井市 (静岡県)

(団体等)【7団体】

- ・全国山村振興連盟
- ・全国農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会
- ・全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)
- ・一般社団法人 地域総研
- ・地域BWA推進協議会
- ・国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門

## 2. オブザーバー

- ・総務省

## 3. 事務局

- ・農林水産省 (農村振興局地域整備課)

# 農業農村情報通信環境整備準備会 設置要領

〔 制 定 令和3年6月30日 〕  
〔 最終改正 令和5年4月1日 〕

## 第1 名称

農業農村情報通信環境整備準備会（以下「準備会」という。）

## 第2 趣旨・目的

少子高齢化・人口減少の進行等による農業農村インフラの維持管理体制の脆弱化、農業生産活動における労働力不足など、農業農村が抱える課題の解決や、安心して住み続けられる農村生活環境の確保に必要なインフラである情報通信環境の整備を推進するためには、情報通信環境の必要性の普及・啓発、施策の活用促進、不足する知見や人材のサポートなどの取組を、行政、土地改良区、農業協同組合、民間企業等の関係者が連携して行うことが重要である。

農業農村の現場においても、上記課題に対応するための、情報通信環境の整備に取り組もうとする地方公共団体、土地改良区等の関係者の機運も高まってきており、これら団体等が効率的に必要な知見やノウハウを得て、取組を具体化していくことのできる場を構築することが重要である。

このため、農業農村において情報通信環境の整備構想を打ち立て、それを実現させるための準備を関係者で連携して行う組織として、準備会を設置する。

なお、準備会の活動は、全国横断的な取組であり、特定の会員間の関係性の構築を目的としたものではない。

## 第3 活動内容

### 1 普及・啓発

ウェブサイト、地方ブロック別説明会、オンラインセミナー等を通じた農業農村における情報通信環境整備の必要性、ICTの活用事例、関連施策などの情報発信による普及・啓発を行う。

### 2 個別地区支援

農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）を活用して情報通信環境整備に取り組む又は取り組もうとする地方自治体、土地改良区等を対象とした、基本方針の検討、推進体制の構築、事業申請、調査・計画策定、施設整備等の一連の取組に係る相談対応及び地域の課題に応じた先進事例、アドバイザー等の紹介等の

支援を行う。

### 3 人材育成

会員や情報通信環境整備に取り組もうとする地域の関係者に対する情報通信環境整備にかかる人材育成を行う。

### 4 情報共有

情報通信環境整備にかかる情報共有を行う。

## 第4 会員

### 1 会員

#### (1) サポート会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動に協力する民間企業、地方公共団体、研究機関、個人（生産者及び大学、公的研究機関の研究者等）等

#### (2) ユーザー会員

第2の趣旨・目的に賛同し、第3の活動の支援を受ける地方公共団体、土地改良区、農業協同組合等

### 2 入会

入会をしようとする者は、第5の事務局に入会届を提出し、受理されることにより入会することができる。

### 3 退会

会員が次の各号のいずれかに該当する場合は退会とする。

ア 事務局に退会届の提出があったとき。

イ 所在不明となり、事務局から連絡がとれないとき。

ウ 会員であることが著しく不相当であると事務局が判断したとき。

### 4 会費

会員の会費は無料とする。

## 第5 事務局

1 準備会の事務局は、農林水産省農村振興局地域整備課（以下「地域整備課」という。）に置き、会員の協力を得て事務を行う。

2 事務局は、オブザーバーとして関係省庁や都道府県等の参加を求めることができる。

3 地域整備課は、事務局としての事務の一部又は全部を外部の機関と共同して運営することができる。

## 第6 その他

- 1 この設置要領に定めるもののほか、準備会の運営に関し必要な事項は、事務局で決定する。
- 2 事務局は、設置要領を変更した時は、速やかに会員に周知する。

### 附 則

この要領は、令和3年6月30日から運用する。

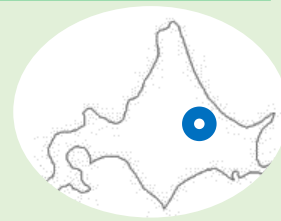
### 附 則

この要領は、令和5年4月1日から運用する。

以 上

現状と課題

- 主な生産物は、小麦、畜産物、じゃがいも、甜菜。典型的な畑作地帯。
- 生産者戸数が減少しており、労働力不足・高齢化が深刻な状況。
- 町内の大部分が中山間地であり、平地が少なく圃場は山間に細く延びる形状。
- 圃場の一部が携帯電話の不感地帯でありICT化の阻害要因となっている。



取組全体のイメージ

- 5つの課題を主なテーマとし、これらの課題を解決することで持続可能なアグリシティの実現を目指す。➡ 町内の圃場エリア全域を無線網でエリア化することを目指す。

安全・安心な仕事環境

安定した収益

BCP（事業継続計画）



通信インフラの構築案

- 取組内容や現場条件等を踏まえ通信規格を提案。今後、現場での試験設置・試行調査などを通して、利用技術の選定を行う必要がある。生産者の費用負担は1000円/年・10aを目標とする。

	WiFi	地域BWA (自営等BWA)	sXGP (プライベートLTE)	LoRaWAN®
主な特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対応機器が多い</li> <li>■ 通信速度が速い</li> <li>■ 電波が届く距離が短い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通信速度が速い</li> <li>■ 電波が届く距離が長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通信速度がやや速い</li> <li>■ 電波が届く距離が長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通信可能距離が長い</li> <li>■ 機器のコストが安価 ※RTK対応について計画策定事業で要検証</li> </ul>
モデルエリアでの導入・運用コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初期費用 約2,000～2,500万円 ・光ファイバ敷設：500万～1,000万 ・電源工事費：別途 ・AP/ソーラーパネル等 約1,000万円 ・労務費等 約500万円 ※現地調査の結果で変動の可能性有</li> <li>■ 運用費用 ・電気料金 ・インターネット通信費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初期費用 約1,000～1,500万 ・光ファイバ敷設：500万～1000万 ・電源工事：別途 (北電の引き込み、又はWi-Fi(ワイファイ)) ・基地局設備：300万～500万</li> <li>■ 運用費用 ・電気料金 ・インターネット通信費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初期費用 約3,000万円 ・RTK基地局構築 ・遠隔sXGP適用実験 ・電気圃場引込工事 など含む (圃場接続道路には電気有)</li> <li>■ 運用費用 ・電気料金 ・インターネット通信費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初期費用 675,000円 TLG3901BLV2：42,000円 ソーラキット：130,000円 IoTモバイルサービスタイプ：3,000円 電波・現地調査/設置工事：500,000円</li> <li>■ 運用費用 13,800円/年 IJE'n'イタル・ビス/タイプI：7,200円 IJE'loT'ビス：6,600円</li> </ul>

電波が届く距離

短い

長い

通信速度

速い

遅い

応募団体からのコメント

持続可能な農業を継続するためには、スマート農業の導入を全地域で展開する必要があり、その根幹となる通信に関し、専門家に産地の実情を考慮いただき、構想(案)をまとめていただき厚く御礼申し上げます。今後においては専門家の力を借りながら計画策定及び施設整備事業への申請含め地域内協議を進めます。



サポートメンバー

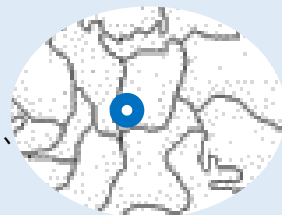
NTTドコモ/NTTデータカスタマサービス/インターネットイニシアティブ/関西ブロードバンド/地域BWA推進協議会

※上記内容(本構想案)は、農業農村情報通信環境整備推進体制準備会がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることが確定しているわけではありません。



## 現状と課題

- ▶ 内野土地改良区は、受益面積約110ha、組合員117戸。
- ▶ 受益者で営農組合を設立し、水稻、麦、大豆、ネギ、ハウスマンゴーなどを栽培。
- ▶ 管理している土地改良施設の省力化・高度化を要望。  
調整池（貯水量14千t）、井戸の用水機場10基、用水路（開水路）10km、  
排水路水門ゲート7か所、排水路（パイプライン）4km 等
- ▶ マンゴーハウスの環境制御システムの構築、鳥獣被害対策



## 取組概要

- ▶ 土地改良施設の管理の効率化、ハウスの環境管理、鳥獣被害の防止など地区の幅広い課題について、ICTを活用した解決を目指す。

### 分土工・水路の監視



### 水田・揚水機場の管理



### ハウスマンゴーの管理



### 鳥獣被害の防止



## 通信インフラの構想案

- ▶ 土地改良施設やハウスに各種センサーを設置し、無線通信でデータをスマホ等に送信し、見やすいグラフ等で表示。管理の効率化・高度化を図る。

### 親局の設置例（Lora基地局4台でほ場全域をカバー）



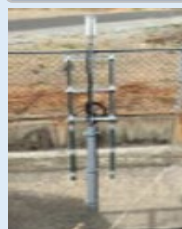
- 内野地区内のほ場
- 基地局設置箇所
- 基地局から半径500m

### 子局の設置例

#### Loraカメラ



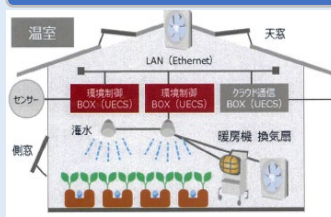
#### 水位計



#### 自動給水栓



### ハウスの環境管理



### スマホ等による管理



## 応募団体からのコメント

- ▶ 地区の農家の減少、高齢化で土地改良施設の管理や営農等の効率化は、待ったなしの課題でした。情報通信機器を活用してかなりの部分で省力化できることが分かりました。今後、この構想を基に地域で話し合いを進めていきたいと思ひます。



### サポートメンバー

若鈴コンサルタンツ/クボタ/インターネットイニシアティブ/富士通JAPAN/NECソリューションイノベータ/地域BWA推進協議会

※上記内容（本構想案）は、農業農村情報通信環境整備推進体制準備会がサポートの一環として提案・作成したものであり、実際に実施されることが確定しているわけではありません。

水田の水管理  
自動化



農業水利施設の  
遠隔監視・制御

- 情報通信についてよく分からない
- ICTを活用して地域課題を解決したい  
などで お困りの方は、

AIを活用した  
鳥獣被害対策



農機の  
自動走行

## 準備会が無償でお手伝いできます！

- ICTを活用するための情報通信環境の整備※に取り組もうとする地域は、**官民連携の推進組織の「準備会（正式名称：農業農村情報通信環境整備準備会）」が事業化に向けてサポート**します。
- **準備会に入会**すると、**各種イベントへの参加**や**個別地区支援**が受けられます。
- 手続きは**申込書の提出のみ**でとても簡単です。 ※光ファイバや無線基地局を設置し、ICTを活用した取組を可能とする一連の取組

### 「準備会」の概要

#### ◇ 準備会サポート会員・・・全74団体（令和5年6月時点）

民間事業者（通信事業者、機器メーカー、コンサルタント等）：63社  
先進地方自治体：4自治体、その他団体等：7団体



#### ◇ 活動内容

##### <普及・啓発>

- ・ ウェブサイトによる情報発信
- ・ オンラインセミナー
- ・ 先進地区の視察支援
- ・ 情報提供（技術情報、地区事例等）



##### <個別地区支援>

- ・ 方針・体制づくりサポート  
ワークショップへの専門家派遣、方向性の検討・体制づくり支援
- ・ 調査・計画策定サポート  
最適な情報通信環境整備の提案
- ・ 補助事業申請サポート  
事業内容、要件、手続き等の説明、事業計画書等の作成アドバイス



### 申込み方法

申込書を準備会事務局（[nntsushin\\_jyunbikai@maff.go.jp](mailto:nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp)）までご提出ください。

**【個別地区支援申込み期限】：令和5年7月7日（金）** 予定地区数：全国で30地区程度  
※入会のみは随時受付けています。

### お問い合わせ

お気軽に御連絡ください！

農業農村情報通信環境整備準備会事務局（農林水産省農村振興局地域整備課 大塚・坂・小野寺）  
TEL：03-6744-2209 Email：[nntsushin\\_jyunbikai@maff.go.jp](mailto:nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp)



# 申込書(準備会によるサポート希望)

団体名	〇〇	所在地	〇〇県〇〇市
担当者	部署・役職 〇〇部〇〇課〇〇	氏名	〇〇 〇〇
連絡先	電 話 :		
	メー ル :		

準備会のサポート希望に当たり、以下の質問について該当する項目にチェックをお願いします。

## 【1】 地域における課題や要望に関する取組状況について

- 地域の課題や要望を把握しており、対策の技術的方向性も概ね定まっていることから、農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の申請段階にある、又は申請を検討している。
- 地域の課題や要望を把握しており、交付金の申請を見据えて具体的な検討を開始している。
- 課題解決のためICT活用の要望があり、今後具体的な検討を行っていきたい。
- 現時点でICT活用に向けた要望はないが、技術情報や農業農村におけるICTの活用事例等について情報収集したい。
- その他 : \_\_\_\_\_

## 【2】 取組を進めたい地域の通信環境について

- 光ファイバや携帯キャリアのエリア外である。
- 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、一部電波の届かないところがある。
- 光ファイバや携帯キャリアのエリア内であるが、通信費を抑えたい。
- 確認できていない。今後確認する。

## 【3】 上記【1】に関して

- 地域の課題や要望、取組状況、希望する支援内容等について説明可能である。
- 現時点で説明できる内容、材料は特にない。
- その他 : \_\_\_\_\_

## 【4】 取り組みたい内容について

(農業農村インフラ<sup>\*</sup>関係)

※ほ場、農業用排水施設、農道等の農業生産基盤及び農業集落排水施設、農業集落道、営農飲雑用水施設、農業集落防災安全施設等の農村生活環境基盤をいう。

- 農業農村インフラの一元管理
- 農業水利施設（用排水路、分土工、用排水機場、ため池等）の遠方監視・操作
- 農業集落排水施設・農道等の監視

(スマート農業関係)

- 水田遠隔水管理(自動給排水栓)
- 農道の自動走行
- ほ場・ハウスの環境管理（温度、湿度センサーなどマルチセンサ）
- 鳥獣害対策

(その他)

- 地域活性化
- その他 : \_\_\_\_\_

**【5】 希望する支援内容について**

- ICT活用を実現するための最適な通信環境整備の提案
- 課題を解決するためのICT技術・ソリューションの提案
- ICT活用に向けた方向性検討及び体制づくり支援
- ワークショップ等へ専門家派遣
- 先進自治体、視察先の紹介
- オンラインセミナーの開催（ICT活用や先進地区事例の紹介等）
- 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）の制度に関する詳細な説明
- その他： \_\_\_\_\_

**【6】 申込者の事業推進体制について**

- ・ 申込者が地方自治体の場合、地域における検討体制に土地改良区や農協が参画
  - している      /       していない
- ・ 申込者が地方自治体以外の場合、都道府県や市町村に相談
  - している      /       していない

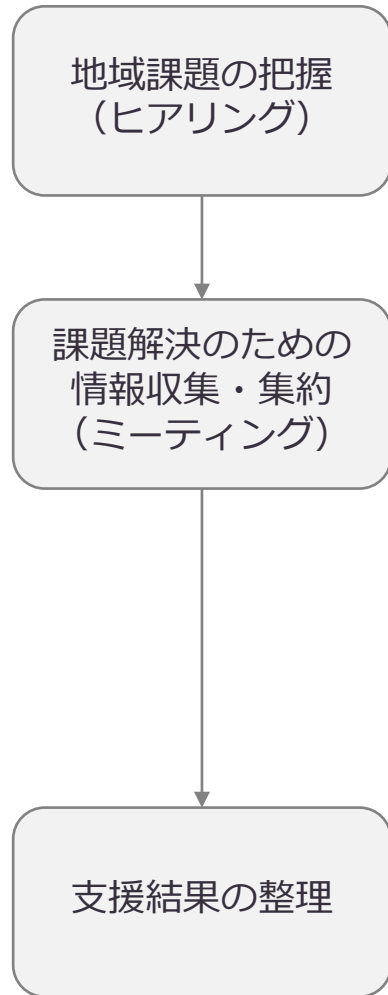
**【7】 特筆すべき点等がございましたら記載をお願いします。**

※希望するサポートを実施できない場合もございますのであらかじめご了承ください。  
※本申込書の提出をもちまして、準備会ユーザー会員に登録させていただきます。ユーザー会員の情報は、準備会会員及びオブザーバー限りとし、公表はいたしません。

# 個別地区支援の「とりまとめ役」について

- 準備会によるサポートを希望された個別支援地区（ユーザー会員）のうち、サポート会員各社からの各種技術情報・提案の集約や概略構想づくりのための支援を必要とする地区については、「とりまとめ役」を設置することとしており、サポート会員の皆様に御協力をお願いしています。

## 概略構想づくり支援手順



## 「とりまとめ役」の役割

**個別支援地区の地域課題と情報通信環境整備による解決の方向性を整理してください。**

- 個別支援地区担当者とのコミュニケーションを密にとり、地区の課題、必要とする技術、今後の進め方などをヒアリングし、整理していただきます。
- 担当者から、「まず現場を見てほしい」といった希望が寄せられますので、まずは担当者との対面でのお打合せや現地確認が必要とお考えください。
- 地域課題の把握のために、個別支援地区内でのワークショップや勉強会の開催が必要な場合には、準備会事務局でサポートが可能ですので御相談ください。

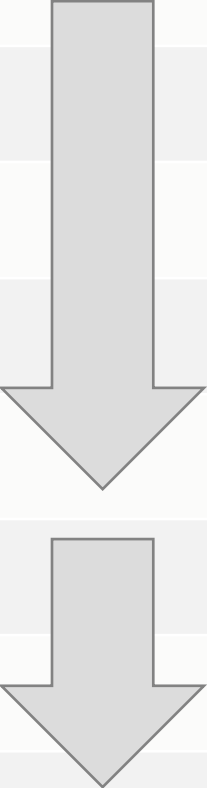
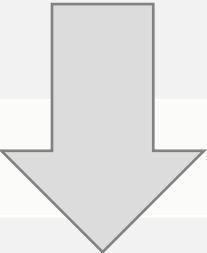
**地域課題の解決に役立つ情報通信技術情報をサポート会員から収集してください。**

- サポート会員からの情報収集のためのミーティングを開催し、司会進行してください。
- 想定するミーティング参加者：(a) 個別支援地区担当者、(b) サポート会員、(c) 農政局、(d) その他関係者(都道府県、土地改良区、JA、地方総通局等)、(e) とりまとめ役
- ミーティングの流れ
  - (1) 個別支援地区担当者からの現状の課題の共有
  - (2) サポート会員各社から、課題に即した技術の紹介
  - (3) 質疑応答、ディスカッション
- ミーティング序盤の段階で、ユーザー側とサポート側双方の「目線のズレ」※の解消を図るように調整し、支援の大まかな方向性（想定する予算規模（上限）、事業化のスケジュール感、最低限必要な成果の内容（概略構想づくり、概略事業費試算等）を参加者で共有してください。  
※目線のズレ：例えば、地方自治体は「地域振興」、土地改良区は「維持管理費の低減」、農家は「儲かる農業」、サポート会員は「営利」など、関係者それぞれの立場での目的達成のために生ずるのズレのこと
- オンラインでの開催でも構いませんが、可能な範囲で現地での開催を御検討ください。

**ヒアリングやミーティングを通じて、地域の課題、技術的方向性、概略の構想づくりのための支援結果を整理し、提出いただきます。**

- 方向性を見いだすために複数回のミーティングが必要なケースもあります。個別支援地区担当者と十分に相談していただいて可能な範囲でご対応ください。

# 個別地区支援の基本スケジュール（案）

	実施内容	(参考) 交付金申請関係
7月	上旬～中旬：個別支援地区説明会 とりまとめ役、サポート会員の募集 下旬：支援体制（とりまとめ役、サポート会員）の決定	
8月	上旬：活動開始	
9月	 <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域課題の把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区担当者と打合せ</li> <li>・現地確認</li> <li>・ワークショップ、勉強会の開催</li> </ul> </li> <li>○課題解決のための情報収集・集約               <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート会員からの技術情報・提案の集約</li> <li>・ミーティングの開催</li> <li>・概略構想づくりのための材料整理</li> </ul> </li> </ul> </div>	
10月		R6要望量調査（3回目）
11月		事業申請資料準備
12月		新規採択地区ヒアリング（仮）
1月	 <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○支援結果の整理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援の経過、地区の現状・課題、技術情報等の整理</li> <li>・概略構想づくりのための素案整理</li> </ul> </li> </ul> </div>	R6要望量調査（4回目）
2月		事業申請書資料提出
3月		財務実施計画協議
	中旬：支援結果の提出	